


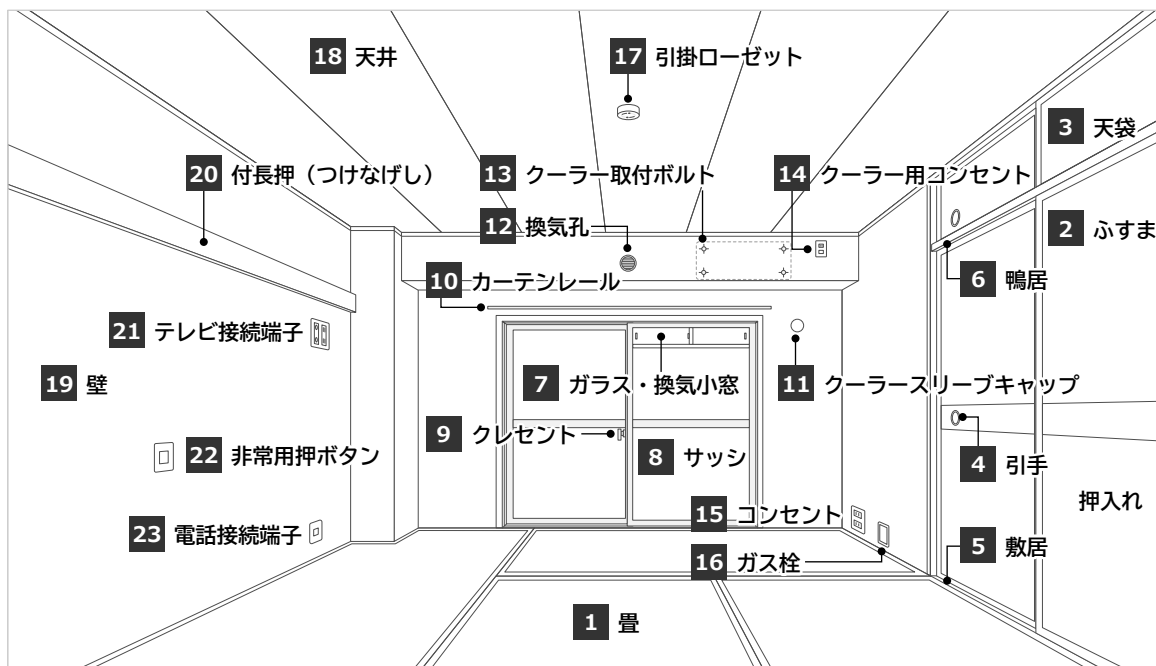
- ・東京都が費用を負担する修繕 → 「東京都負担」
- ・みなさんに費用を負担していただく修繕 → 「みなさん負担」


※費用区分が「東京都負担」である場合でも、みなさんの責任による破損等の修繕費用は「みなさん負担」となります。

- 下記の項目は、日常発生しやすい修繕の費用負担の区分です。
- 住戸のタイプにより、設置されている設備内容が異なる場合があります。
- 図示にない設備の負担区分はお問い合わせください。

天井	18	コンセント、クーラー用コンセント	11 13 14 15
<ul style="list-style-type: none"> ・天井（塗装）の汚れ、しみ、カビ、塗装のはがれ = みなさん負担 ・天井（クロス）の汚れ、しみ、カビ、クロスが剥がれ = みなさん負担 ・天井が脱落した = 東京都負担 		<ul style="list-style-type: none"> ・クーラースリーブキャップの不良、破損した、紛失した = みなさん負担 ・クーラー取付ボルト（都が取付けたもの）の取付不良 = 東京都負担 ・クーラー取付ボルト（都が取付けたもの）が破損した・紛失した = みなさん負担 ・コンセント・クーラー用コンセント（都が取付けたもの）の不良、破損した = みなさん負担 	

壁、付長押（つけなげし）	19 20	カーテンレール 換気孔、ガス栓	10 12 16	サッシまわり	7 8 9
<ul style="list-style-type: none"> ・壁（塗装）の汚れ、カビ、塗装のはがれ = みなさん負担 ・壁（クロス）の汚れ、カビ、クロスのはがれ、補修したい = みなさん負担 ・付長押（つけなげし）がぐらつく、脱落した = 東京都負担 		<ul style="list-style-type: none"> ・カーテンレールが脱落した、曲がった = みなさん負担 ・換気孔が割れた、破損した、脱落した = みなさん負担 ・ガス栓の本体・蓋の不良、破損した = みなさん負担 		<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスや換気小窓のひび割れ、かけた = みなさん負担 ・ガラス廻りの付属品破損、紛失 = みなさん負担 ・サッシの開閉不良 = 東京都負担 ・サッシのレール不良 = みなさん負担 ・クレセントが破損した、ぐらつく = みなさん負担 	



引掛ローゼット	17
<ul style="list-style-type: none"> ・ローゼットの不良、破損した = みなさん負担 	

ふすま、天袋	2 3
<ul style="list-style-type: none"> ・ふすま・天袋の汚れ、破れなどの張替・補修・取替 = みなさん負担 	

引手	4
<ul style="list-style-type: none"> ・引手の不良、破損した = みなさん負担 	

テレビ接続端子、非常用押ボタン、電話接続端子	21 22 23
<ul style="list-style-type: none"> ■テレビ接続端子 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ接続端子が破損した、接続不良 = みなさん負担 ■非常用押ボタン <ul style="list-style-type: none"> ・非常用押ボタン（都が取付けたもの）が破損した = みなさん負担 ・非常用押ボタン（都が取付けたもの）の作動不良 = 東京都負担 ■電話接続端子 <ul style="list-style-type: none"> ・電話接続端子の不良、破損した = みなさん負担 	

畳	1
<ul style="list-style-type: none"> ・畳の表替え、裏返し、取替 = みなさん負担 ・床下地（荒床・根太・大引など）が腐食した、割れによるきしみ、床落ち = 東京都負担 	

敷居、鴨居	5 6
<ul style="list-style-type: none"> ・敷居がさがっている、磨耗した = 東京都負担 ・鴨居の反り、ねじれ、脱落した = 東京都負担 	